

III 健康・福祉・防災

4 地域福祉、心身障がい者福祉

障がい児(者)への自立支援制度 5,225万円

(担当：保健福祉課福祉係)

障がいの種別（身体、知的、精神）にかかわらず、障がいのある人たちが必要とするサービスを利用できるように仕組みを一元化し、地域生活を支援するための制度です。

主な経費

介護給付 (ホームヘルプサービス、短期入所、 施設入所(通所)支援など)	4,336万円
訓練等給付 (グループホーム、就労移行支援など)	288万円
自立支援医療(更生医療)	213万円
補装具給付	220万円
障がい程度区分審査経費	54万円
その他事務経費など	114万円

財源

国の負担額	2,480万円
北海道の負担額	1,325万円
二セコ町の負担額	1,420万円

障がい児(者)への地域生活支援事業 939万円

(担当：保健福祉課福祉係)

この事業は、町が実施主体となり、障がいのある人を地域で支えるさまざまな事業を地域の実情に応じて実施します。町では、「相談支援事業」「コミュニケーション支援事業」「日常生活用具給付等事業」「移動支援事業」「地域活動支援センター事業」の5つの事業を実施します。

主な経費

コミュニケーション支援事業 (手話通訳等派遣)	3万円
日常生活用具給付等事業	89万円
移動支援事業	97万円
地域活動支援センター事業	750万円

財源

国の負担額	170万円
北海道の負担額	384万円
二セコ町の負担額	385万円

心身障がい児通園交通費の助成 24万円

(担当：保健福祉課福祉係)

心身に障がいを持つ児童が、療育施設へ通園した時の通園費用の一部を助成します。助成額は1回1,000円(月額の上限5,000円)です。(対象予定者4人)

主な経費

心身障がい児通園福祉手当	24万円
--------------	------

じん臓機能障がい者通院福祉手当 20万円

(担当：保健福祉課福祉係)

人工透析を受けている人の通院にかかる費用負担を軽減するため、通院福祉手当を支給します(対象予定者7人)。

主な経費

じん臓機能障がい者通院福祉手当	31万円
-----------------	------

精神障がい者通所費の助成 30万円

(担当：保健福祉課福祉係)

共同作業所などに通っている人の交通費の一部を助成し、経済的負担を軽減します。助成額は1回1,000円(月額の上限5,000円)です。(助成対象予定者5人)

主な経費

精神障がい者共同作業所通所福祉手当	30万円
-------------------	------

重度障がい者タクシー料金の助成 36万円

(担当：保健福祉課福祉係)

身体に重度の障がいがある人の通院にかかる費用負担を軽減するため、タクシーチケット(400円×25枚)を交付します。

■助成対象の障がい程度等級(施設入所者は除く)
視覚1級、下肢1～3級、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の各機能障がい1級

主な経費

重度障がい者タクシー料金扶助	36万円
----------------	------

Ⅲ 健康・福祉・防災

4 地域福祉、心身障がい者福祉・5 その他

身体障がい者福祉会補助 16万円

(担当：保健福祉課福祉係)

ニセコ町身体障がい者福祉協会の研修費などに対して補助します。

主な経費

身体障がい者福祉協会補助 16万円

戦没者追悼式典の開催 42万円

(担当：保健福祉課福祉係)

先の戦争で亡くなられた戦没者を追悼し恒久平和への誓いを新たにするため、毎年式典を開催するほか、遺族会の活動に対して補助しています。

主な経費

式典経費 23万円
遺族会補助 19万円

しりべし弁護士相談センター運営事業 15万円

(担当：町民生活課町民生活係)

札幌弁護士会では、ニセコ町を含めた羊蹄山ろく7町村と、岩内町、共和町、神恵内村、泊村、黒松内町、寿都町、島牧村の計14町村に暮らしている住民からの法律相談を受けるため、岩内町にしりべし弁護士センターを設置し、毎月4日間の法律相談を行っています。町では、この運営費の一部を負担しています。

今年の法律相談日の日程は、毎月「広報ニセコ」でお知らせします。相談にかかる費用は、原則として初回のみ無料です。なお、法律相談は予約制ですので、あらかじめ電話などでお申し込みください。

■連絡先：しりべし弁護士センター

住 所 岩内町高台84番地の3

電話番号 (0135) 62-8373

受付時間 平日の午前10時から午後4時まで

主な経費

しりべし弁護士センター負担金 15万円